

## 入札公告（電気設備工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月11日

支出負担行為担当官

国立療養所栗生楽泉園

事務部長 千葉 晃一

### 1. 工事概要

- (1) 工事名 国立療養所栗生楽泉園自家用電気工作物年次点検
- (2) 工事場所 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647
- (3) 工事内容  
・自家用電気工作物年次点検 一式  
(仕様については、別紙 系統図、施工計画書を参照のこと。)
- (4) 工期 平成24年8月1日から平成24年9月10日(月)まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

### 2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成23・24年度厚生労働省競争参加資格において「電気工事業務」のC又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること(会社再生法(昭和27年法律第14号)法律第154号)に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成14年度以降に元請けとして完成・引き渡し完了した以下の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。  
・100床以上の医療福祉施設の自家用電気工作物年次点検をしていること。
- (5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - ① 1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
  - ② 平成14年度以降に上記(4)に掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事で元請けとしての経験を有する者であること。
  - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、厚生労働省大臣官房会計課長から工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(平成6年6月10日発第417号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面にお

いて関連がある建設業者でないこと。

- (8) 群馬県内に本店又は支店が存在すること。

### 3. 入札手続等

- (1) 担当部局

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647

国立療養所栗生楽泉園 事務部会計課施設管理係

電話番号 0279-88-3030

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成24年7月12日(木)から平成24年7月26日(木)までの土日祝祭日を除く、9時00分から17時00分までの間、上記3(1)の場所において配布する。

- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所

平成24年7月12日(木)から平成24年7月26日(木)までの土日祝祭日を除く、9時00分から17時00分までの間、上記3(1)の場所において受領する。

- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札は、電子入札システムにより送信する場合は平成24年7月30日(月)13時30分までに送信すること。紙入札の場合は、平成24年7月31日(火)13時00分までに持参又は同日10時00分までに上記3(1)に到着するように郵送(書留郵便に限る)すること。

開札は、平成24年7月31日(火)13時30分より本館会議室にて行う。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金

免除。

- ② 契約保証金

免除。ただし、付保割合を10分の3以上とする公共工事履行保証証券(瑕疵担保特約を付したものに限り)を付すこと。

- (3) 入札の無効

- ① 公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ② 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
- ③ 契約担当官等により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて2に掲げる資格のない者は競争参加資格のない者に該当することとする。
- ④ 工事費内訳書が未提出であり、又は提出された工事費内訳書が未記入である等不備がある場合は入札を無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できる支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととな

るおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 配置予定管理技術者の確認

落札者決定後、配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。

(6) 契約書作成の要否

要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記2(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、入札書の提出期限の前日において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(9) 詳細は入札説明書による。